

2021年度

事業計画

2021年3月

一般社団法人 日本鉄鋼連盟

目 次

	頁
I 2021年度の重点課題	1
1. 「2050年カーボンニュートラル」実現に向けた鉄鋼業界の取組み	1
2. 国際鉄鋼市場の安定化及び自由で公正な鉄鋼貿易の維持・発展に向けた持続的な取組み	3
3. 安全水準の向上及び防災に向けた取組み	4
4. 中長期的な経営基盤整備に向けた継続的取組み	4
5. 環境保全及び資源の有効利用に向けた活動の推進	5
6. 国内外の社会基盤づくりに寄与する市場開拓活動の推進	6
7. 標準化の推進	6
8. 日本鉄鋼連盟の運営に係る諸課題への対応	7
II 2021年度の具体的な活動計画	8
1. 「2050年カーボンニュートラル」実現に向けた鉄鋼業界の取組み	8
2. 国際鉄鋼市場の安定化及び自由で公正な鉄鋼貿易の維持・発展に向けた持続的な取組み	9
3. 安全水準向上及び防災に向けた取組み	12
4. 中長期的な経営基盤整備に向けた継続的取組み	13
5. 環境保全及び資源の有効利用に向けた活動の推進	16
6. 国内外の社会基盤づくりに寄与する市場開拓活動の推進	18
7. 分野別継続事業活動	22
8. 標準化の推進	25
9. 日本鉄鋼連盟の運営に係る諸課題への対応	26
10. その他	26

I 2021年度の重点課題（◎の項目は最重点課題）

- ・鉄鋼業を取巻く経営環境は、米中貿易摩擦の深刻化や新型コロナウイルス感染症の拡大により鉄鋼需要が国内外で急減したことに伴い、大幅な減産が継続する中、原材料価格の高止まりや中国企業の海外進出に伴う新たな過剰生産能力問題の発生懸念といった構造的問題に加え、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて脱炭素化に資するイノベーションへの挑戦が求められている。
- ・カーボンニュートラルの実現にあたっては、社会インフラの構築に加え、革新的技術開発が不可欠であり、投資原資を確保するためには、海外とのイコールフットイングを含めた産業競争力の確保が必要なことから、経済と両立するエネルギー、気候変動政策や企業の積極的な投資を引き出す財政・税制措置の実現に取り組んでいくことが求められている。この為、2021年2月公表の「我が国の2050年カーボンニュートラルに関する日本鉄鋼業の基本方針」を踏まえた積極的な政策要望活動を展開する。
- ・コロナ禍による需要低迷下において、世界的に需給ギャップが拡大する状況にあることから、鉄鋼グローバル・フォーラムや日中間での取組みを通じて、過剰生産能力の拡大抑止に向け取組むとともに、政府が主催する鉄鋼対話等を通じて自由で公正な鉄鋼貿易の持続的発展に資するよう対応していく。
- ・また、労働災害の未然防止に向けた安全対策に関する諸活動を直営・協力会社一体となって推進するとともに、デジタルトランスフォーメーション推進による業界共通課題の解決に向け所要の取組みを進める。
- ・環境保全、資源の有効活用に係る諸課題についての的確な対応を行うとともに、国土強靱化に資する鉄鋼製品の利用技術・工法の提案、普及活動に引続き取り組んでいく。

1. 「2050年カーボンニュートラル」実現に向けた鉄鋼業界の取組み

(1) エネルギー政策・地球温暖化対策への的確な対応

- ◎ 「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」で示された各種政策措置について、鉄鋼業の地球温暖化対策の推進に活用できるものとなるよう、意見発信を行う。
- ◎ カーボンプライシング施策（炭素税、排出量取引制度、炭素国境調整措置）について、技術開発の原資を奪い、成長を阻害する施策に対しては導入阻止に向けて、経団連や他の産業団体とも連携して政府等関係先に働きかけを行う。また、地球温暖化対策税の廃止を含めた抜本的な見直しを求める。
- ◎ エネルギー基本計画見直し及び地球温暖化対策計画見直しプロセスに積極的に関与し、審議会等の場を通じて意見発信を行う。
- ◎ 低廉で安定的な電力供給の実現に資するエネルギー政策の実現に向け、電力多消費産業団体等とも連携し、安全性の確保を大前提に、原子力規制委員会の審査に合格した原子力発電所の早期再稼働を求める等の意見発信を的確に行う。
- ◎ 鉄鋼のリサイクル特性等のサステナビリティの認知度向上に向け、関係各方面へのPR及び理解活動を強化する。

- ・ 非効率石炭火力フェードアウトに向けた制度運用等の動向を注視する。
- ・ 環境ファイナンスに関する国際規格化等の動向を注視し、必要に応じて日本産業標準調査会等と連携して的確に意見発信を行う。

(2) 超革新技術開発への挑戦

- ◎ 2030年頃までの実用化に向けた COURSE 50 技術開発や、これを足掛かりとしたゼロカーボン・スチールへの挑戦に鋭意取り組む。
 - －「環境調和型プロセス技術の開発/水素還元等プロセス技術の開発（COURSE 50）」の推進
 - ・ 実用化開発第1段階（2018～22年度）の目標達成に向け、基盤技術開発を推進するとともに、試験高炉による水素還元拡大技術開発（CO₂削減10%以上）に着手する。
 - －ゼロカーボン・スチールへの挑戦
 - ・ 「ゼロカーボン・スチール」の実現に向けた技術開発（NEDO 委託事業）などを推進するとともに、CORSE50 の取組みと一体的に積極的かつ効果的な対外情報発信を行う。

(3) 「低炭素社会実行計画」への取組み

- ◎ 3つのエコ（エコプロセス、エコソリューション、エコプロダクト）と革新的技術開発を柱とした「低炭素社会実行計画」を着実に推進していく。
 - －エコプロセスにおける着実な省エネルギーの推進
 - ・ フェーズⅠ（2020年度目標）の総括、フェーズⅡ（2030年度目標）の目標見直しについて、関係各方面の理解を得ながら、的確な対応を行う。
 - －エコソリューションの積極的な推進
 - ・ 中国、インド、アセアン各国との交流等を通じた国際協力を推進するとともに worldsteel、IEA 等の場を通じた活動を展開する。
 - ・ JCM 等の関連施策との連携も含め、鉄鋼省エネ技術の移転を支援する。
 - ・ 途上国等における省エネ技術の実装に当たり、我が国の技術の選択を促す観点から、2021年度中の新規 ISO 規格の提案を目指し検討を行う。
 - －エコプロダクトの評価制度の設計推進と構築
 - ・ 日本エネルギー経済研究所の方法論に基づき、自動車用ハイテンやトランス用電磁鋼板等、5品種を対象に、製品の使用段階での削減効果まで含めた LCA 的な視点での削減効果について最新実績値を算定し、製品貢献に関する対外的な PR 活動を展開する。

(4) 企業の再活性化・競争力強化に資する法人課税改革への取組み

- ◎ 我が国製造業の高コスト構造の見直しに向けた、償却資産に対する固定資産税の縮減・廃止や課税ベースの適正化を通じた実質的税負担軽減と、2050年カーボンニュートラルの実現、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進等を強力に進める観点から、企業の投資活動等を後押しする税制措置などを政府関係先に求めていく。

2. 国際鉄鋼市場の安定化及び自由で公正な鉄鋼貿易の維持・発展に向けた持続的な取組み

(1) 自由かつ公正な国際鉄鋼市場の形成（過剰生産能力拡大抑止）に向けた取組み

- ◎ 多国間では、鉄鋼グローバル・フォーラムでの取組みが自由かつ公正、持続的発展可能な国際市場の形成に貢献できるよう政府に対する支援を継続して行う。
- ◎ 多国間の取組みと並行して、日中間では、中国鋼鉄工業協会（CISA）との事務局間会合等を通じて、両国鉄鋼業の連携・協力関係の維持、強化を図る。
- ◎ 地域的な包括的経済連携(RCEP)協定の早期発効や日中韓 FTA 等の広域経済連携協定及び二国間経済連携協定の交渉における政府の取組みに積極的に協力していく。

(2) 通商摩擦の早期解決と自由で公正な鉄鋼貿易の維持・発展に向けた取組み

- ◎ 二国間鉄鋼対話が継続的に開催できるよう日本政府に協力し、主要国・地域の政府及び鉄鋼関係者との意思疎通を図り、通商摩擦の未然防止と自由で公正な鉄鋼貿易の維持・発展を図る。
- ◎ 日本への不公正な貿易行為を的確に把握すべく、経済産業省と連携して輸入鋼材モニタリングを継続的に実施し、日本鉄鋼業に影響が及ぶ場合は、貿易救済措置の発動要請を含めた適切な対応を図る。
- ・ 鉄鋼通商情報及び貿易統計システムを活用し、通商関連動向や世界の鉄鋼貿易に関する会員への情報提供サービスの向上を図る。

(3) 海外でのネットワーク構築を通じた海外鉄鋼情勢の的確な把握と機動的対応力の強化に向けた取組み

① 鉄連海外事務所を通じた対応

- ・ 鉄連北京事務所を通じて、中国鉄鋼業の海外進出を含めた産業政策（第 14 次 5 ヶ年計画）の方向性、鉄鋼業の構造調整、環境・エネルギー問題に関する動向等について迅速かつ的確な情報収集と分析を行う。また、日中二国間の交流活動等への支援を強力に実施する。
- ・ 鉄連東南アジア地域事務所を通じて、地域内の情報の迅速かつ的確な収集と分析を行う。また、各国関係機関との交流を積極的に支援する。

② 主要国・地域の鉄鋼関連団体との交流促進を通じた対応

- ・ 中国鋼鉄工業協会（CISA）、韓国鉄鋼協会（KOSA）、欧州鉄鋼協会（EUROFER）、米国鉄鋼協会（AISI）及びインド鉄鋼協会（ISA）等、主要国・地域の鉄鋼関連団体との事務局間会合を実施し、当該国・地域の通商、環境等の分野における情報の収集と分析を行う。
- ・ ASEAN 鉄鋼評議会（AISC）との間で、通商、環境、標準化の 3 分野における交流促進を継続実施する。

- ・ 日本政府によるミャンマーでの鋼材規格策定協力事業への協力を継続する。

3. 安全水準の向上及び防災に向けた取組み

(1) 安全水準の向上に向けた取組み

- ◎ 「製造業安全対策官民協議会」の活動等への積極的な参画を継続するとともに、“重大災害撲滅”を目指し、労働災害の未然防止に向けた安全対策に関する諸活動を直営・協力会社一体となって引続き果敢に注力する。
- ◎ AI/IoT 等、最新技術を活用した安全対策に関する事例情報の収集のほか、労災統計データの分析をはじめ、現場での安全管理活動をサポートするための活動を引続き推進する。

(2) 防災に向けた取組み

- ・ 「石油コンビナート等における災害防止に向けた行動計画」に基づき、会員企業の事故防止に向けた取組みを引続き支援する。

4. 中長期的な経営基盤整備に向けた継続的取組み

(1) 鉄鋼統計の認知度・信頼性向上、持続可能な体制構築と統計人材の育成等の推進

- ◎ 鉄鋼統計の重要性に関する認知度向上に向けた PR 活動を継続実施するとともに、統計の信頼性・正確性の維持と向上に努める。
- ◎ 統計事業のために必要なリソースを確保し、リスク管理体制の強化、統計技術の継承並びに専門性を有する統計人材の確保・育成等を推進する。

(2) デジタルトランスフォーメーション（DX）推進による業界共通課題の解決に向けた取組み

- ◎ 成長戦略の重点課題であるデジタル化の推進、デジタル庁創設の動きと呼応し、鉄鋼業界における DX の推進による業界共通課題の解決に向け所要の取組みを進める。
- ◎ 日本鉄鋼業の競争力の源泉である膨大な操業等のデータ蓄積を活かした更なる国際競争力の強化や、世代交代や感染症対応などの変化対応力の強化を目指す各社の取組みについて、ドローン、5G の利活用拡大を始めとした規制改革要望等を通じて強力に支援する。

(3) 品質保証体制強化に向けた取組み

- ◎ 会員会社、子会社・関連会社を加えた業界全体の品質保証体制の更なる強化に向け、鉄連「品質保証体制強化に向けたガイドライン」の一層の浸透・定着を図る。

(4) 特定技能外国人材の活用について

- ◎ 「特定技能外国人材制度」の活用を通じた協力会社を中心とする現場作業労働者の安定的な確保に向けて、同制度における「鉄鋼業」の業種対象化に向けた活動をより機動的に継続・強化する。

(5) 効率的・円滑な輸送に向けた取組み

－陸上輸送

- ・トラックによる鋼材納入に係る受渡条件の周知徹底に向け、公益社団法人全日本トラック協会と連携して関係需要業界への働きかけを継続実施する。

－外航輸送

- ・船舶からの SOx 排出規制（2020 年 1 月より実施）、国際海事機関（IMO）による原料輸送に関する国際的な安全・環境規制などの動きに対し、関連情報の収集に努め、関係機関への意見具申等の活動を行う。

(6) 原料安定確保に向けた取組み

- ・原料権益確保のための各種制度の改正等の動向や、資源供給国における生産動向等を幅広く情報収集を行う。

(7) 鉄鋼業界の社会認知度向上活動

- ・次の3分野の活動を通して、業界の社会的認知度向上に資する取組みを実施する。
 - －学校の授業等で、鉄・鉄鋼業に関して学習する機会の定着化を図る活動
 - －鉄に慣れ親しんでもらう機会を提供する活動
 - －就職活動を行う大学生・大学院生に鉄鋼業界をアピールする採用支援活動

5. 環境保全及び資源の有効利用に向けた活動の推進

(1) PM2.5 排出抑制及び微量 PCB の処理促進に関する取組み

- ◎ 環境省の PM2.5 排出抑制施策や微量 PCB 処理対策（微量の PCB に汚染された油を含む使用中機器の処理等）が合理的な仕組みとなるよう、経団連や他業界と連携して政府関係先に意見具申を行う。

(2) 鉄鋼副産物の最終処分量減量化に向けた活動

- ◎ 新たに策定した第4次自主行動計画における2025年度最終処分目標の達成に向けて、鉄鋼副産物の再資源化に向けた取組みを推進する。

(3) 水銀大気排出抑制に関する活動

- ・焼結炉（ペレット焼成炉を含む）、製鋼用電気炉における水銀大気排出抑制に関する自主的取組みを引続き着実に実施する。

(4) 鉄鋼スラグ製品の利用拡大に向けた活動

- ・海域での鉄鋼スラグ製品の新たな需要先開拓に向け、ブルーカーボンの視点を含め、関係先への理解促進を図るとともに、鉄鋼スラグ製品の品質管理・販売管理に引続き万全を期す。

(5) 廃プラスチック等、廃棄物の製鉄プロセスでの利用拡大に向けた活動

- ・2021年度以降の容器包装リサイクル制度見直しに向け、材料リサイクル優先政策の見直しや、容リ制度並みの品質の廃プラ集荷量拡大について政府関係先に働きかけを行う。

(6) 廃棄物の情報伝達に関する検討への対応

- ・ 環境省が検討中の排出事業者が産廃処理業者に処理委託する際の有害物質等の情報伝達の在り方が合理的なものとなるよう、経団連を通じ政府関係先に意見具申等を行う。

6. 国内外の社会基盤づくりに寄与する市場開拓活動の推進

(1) 国土強靱化に資する鋼構造提案活動の積極展開

- ・ 国土強靱化基本計画や喫緊の課題である河川堤防強化技術等に対する有効な鋼構造技術・工法について、政府・自治体への提案及び展示会出展によるPRを継続する。

(2) 安全・安心な社会基盤づくりに資する研究・普及活動の実施

- ・ 土木・建築の各分野において、鋼構造の安全性・信頼性向上と競争力強化に資する研究・普及活動の実施とともに、基準化・法制化に向けた取組みを推進する。

(3) アジア等新興国における鋼構造普及に向けた活動の展開

- ・ 東南アジアを中心に鋼構造技術の情報発信を行うとともに、インドネシアにおける鋼構造及び耐震鋼材普及に向け、同国の鋼構造協会と連携を進める。

7. 標準化の推進

(1) 標準化全般

- ・ 鉄鋼業界のニーズを踏まえ、鋼材、試験検査、原料分野、更に地球環境分野の規格化活動をタイムリーに推進する。

(2) 国内標準化活動（主に JIS）

- ◎ 認定産業標準作成機関として運営を着実に進め、JIS の制定・改正の効率化・迅速化のメリットを享受する。
- ・ JIS の制定・改正年度計画に基づき、JIS 規格の制定及び改正を計画通り進める。

(3) 国際標準化活動（主に ISO）

- ・ ISO規格にJIS規定（日本提案）を織込み整合化活動を継続して推進する。
- ・ ISO の鉄鋼分野（TC 17 など）の 6 つの幹事国業務に加え、TC17/SC12(薄板・表面処理鋼板)の幹事国業務に取り組む。議長・幹事を担当しているTC17（鋼）及びTC102（鉄鉱石）の国際会議を開催する。

(4) 鉄鋼認証標準物質の製造・販売活動

- ・ 鉄鋼認証標準物質を安定供給するため、欠品状況の改善に向けた増産を着実に進める。

8. 日本鉄鋼連盟の運営に係る諸課題への対応

(1) IT ツールを活用した業務効率化、経費削減

- ・ IT ツールを活用して業務の見える化や業務プロセスの標準化等を進め、人的リソースの有効活用や業務効率化を図り、会員サービスの向上、事務経費の削減に努める。

II 2021年度の具体的な活動計画

1. 「2050年カーボンニュートラル」実現に向けた鉄鋼業界の取組み

(1) エネルギー政策・地球温暖化対策への的確な対応

- ◎ 「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」で示された各種施策措置が我が国の経済成長に資するものとなるよう、政府審議会等の場を通じて的確に意見発信を行う。また、鉄鋼業界が取組む水素還元製鉄等の超革新的技術開発に関する技術的課題や社会的課題について、広く理解活動を行う。
- ◎ カーボンプライシング施策（炭素税、排出量取引制度、炭素国境調整措置）について、政府審議会等の場を通じて的確に意見発信を行うとともに、技術開発の原資を奪い、成長を阻害する施策に対しては、必要に応じて経団連や他の産業団体と連携し、その導入を阻止する。
- ◎ エネルギー基本計画見直し及び地球温暖化対策計画見直しプロセスに積極的に関与し、経済成長との両立の観点から、審議会等の場を通じて意見発信を行う。
- ◎ 再エネ導入拡大に伴う系統増強や系統運用等の電力コストに影響する各種施策動向を注視するとともに、低廉で安定的な電力供給実現の観点から、電力多消費産業団体等とも連携し、的確に意見発信を行う。また、原子力規制委員会の審査に合格した原子力発電所の早期再稼働も求めていく。
- ◎ 鉄鋼製品のリサイクル特性等の優れた環境性能・サステナビリティの認知度向上に向け、SNS（ソーシャルネットワーク）等を積極的に活用し、各方面へのPR及び理解活動を強化する。
- ・ 非効率石炭火力フェードアウトに向けた制度運用等の動向を注視し、必要に応じて各方面に意見発信を行う。
- ・ ESG金融、投資及び環境ファイナンスに関する国際規格化等の動向を注視し、必要に応じて日本産業標準調査会等と連携して的確に意見発信を行う。

(2) 超革新技術開発への挑戦

－「環境調和型プロセス技術の開発/水素還元等プロセス技術の開発(COURSE 50)」の推進

- ・ 高炉の実用化開発第1段階（2018～22年度）の変更目標（水素によるCO₂排出削減量約10%以上達成の技術的見通しを得る）達成に向け、試験高炉で得られたデータや三次元高炉数学モデルを活用したシミュレーション等の知見を踏まえ、水素による10%以上CO₂削減の技術開発に着手する。
- ・ 高炉ガスからのCO₂分離回収技術の実用化開発第1段階（2018～22年度）の目標（CO₂分離回収コスト2,000円/t-CO₂を実現可能とすべく技術の充実化を図る）達成に向け、引続き、混合溶媒系吸収液の性能の更なる改善を図るとともに、耐久性等実用性能の評価を行う。
- ・ 試験高炉を活用し、高温水素活用等による水素系ガス使用量の低減及び水素還元拡大に関する開発を進め、Super-COURSE 50の開発を加速化する。

－ゼロカーボン・スチールへの挑戦

- ・ ゼロカーボン・スチール実現に向け、水素還元製鉄の概念設計や必要な基礎データ

収集、諸課題の抽出を行いつつ、技術開発のロードマップを取りまとめる。

- ・ 鉄連の一般向けホームページに、ゼロカーボン・スチール実現に向けた当業界の取組みを分かり易く PR する為の新たなコンテンツを構築し、COURSE 50 の取組みと一体的に、国内外へ広く情報発信する。

(3) 「低炭素社会実行計画」への取組み

ー エコプロセスにおける着実な省エネルギーの推進

- ・ フェーズ I (2020 年度目標) の総括に当たり、コロナ禍における非連続な生産実態を踏まえた目標達成評価となるよう、理解促進を図る。
- ・ フェーズ II (2030 年度目標) については、今後非連続的な生産構造変化が発生する可能性を踏まえ、政府関係部局との対話を進めつつ、適切なタイミングで目標見直しの検討を行う。

ー エコソリューションの積極的な推進

- ・ インドについては、官民協力会合の開催を通じて、インド国内での具体的な省エネ技術普及促進に繋がるよう努める。
- ・ ASEAN については、AJSI (ASEAN-Japan Steel Initiative) の取組みや別途実施された JCM (二国間クレジット制度) の案件発掘調査の結果等も踏まえ、技術導入や操業改善も含め、実質的な CO₂ 削減を目指す。
- ・ 各種官民会合やワークショップ等を通じて、ISO14404 シリーズを周知する。
- ・ 途上国等における省エネ技術の実装に当たり、事業者の適切な技術選択ガイダンスとなる新たな規格案を策定し、2021 年度中の ISO 規格の新規提案を目指す。

ー エコプロダクトの評価制度の設計推進と構築

- ・ 日本エネルギー経済研究所の方法論に基づき、自動車用ハイテンやトランス用電磁鋼板等、5 品種を対象に、製品の使用段階での削減効果まで含めた、LCA 的な視点での削減効果について最新実績値を算定し、製品貢献に関する対外的な PR 活動を展開する。

(4) 企業の再活性化・競争力強化に資する法人課税改革への取組み

- ◎ 企業の再活性化と競争力強化の観点から、我が国鉄鋼業の高コスト構造を是正するための、償却資産に対する固定資産税を含めた実質的税負担の軽減に繋がる法人課税改革や「2050 年カーボンニュートラル」の実現に向けたイノベーションのための研究開発や戦略投資を後押しする税制の具体化に向け、経済産業省及び経団連等関係団体と連携し、政府関係先に要望活動等を展開する。

2. 国際鉄鋼市場の安定化及び自由で公正な鉄鋼貿易の維持・発展に向けた持続的な取組み

(1) 自由かつ公正な国際鉄鋼市場の形成 (過剰生産能力拡大抑止) に向けた取組み

- ◎ 過剰生産能力が継続的な問題であり、将来的な過剰能力を抑制するために需要見通しに基づく確かな判断が必要との認識が広く共有され、各国の適切な行動に繋がるよう、鉄鋼グローバル・フォーラム等多国間の取組みの場でメッセージを発信していく。

- ◎ 鉄鋼グローバル・フォーラムでの関係各国による製鋼能力データの共有や市場歪曲的な政府支援措置の特定及び除去に向けたレビュー活動が推進され、世界の鉄鋼業関係者間で過剰生産能力問題への課題、問題意識が共有化され続けるよう、日本政府に対する支援や業界意見の取りまとめ等を行う。
- ◎ 多国間の取組みと並行して、日中間では、CISA との事務局間会合等を通じて、需給動向、中国鉄鋼業の構造調整の進捗や発展の方向性、海外進出、国際鉄鋼業の課題等について率直な意見交換を行う。また、協力や連携が可能な領域での交流を継続し、両国鉄鋼業の関係強化を図る。
- ◎ ASEAN 諸国をはじめとして、楽観的とも捉えられる能力拡張が計画されている国・地域の関係者が過剰生産能力問題への認識を深め、各々で新たな過剰生産能力を生じさせない取組みがなされるよう促していく。
- ◎ 日本の主要鉄鋼輸出相手国が多く参加する RCEP の早期発効及び交渉中の日中韓 FTA における政府の取組みに積極的に協力する。
- ◎ 発効済の経済連携協定（EPA）の一般見直し交渉や関連委員会において、我が国鉄鋼企業が利用し易いルールや運用手続きへの改善が図られるよう、日本政府に対し、鉄鋼業界としての要望や意見を適切に伝達する。

（２）通商摩擦の早期解決と自由で公正な鉄鋼貿易の維持・発展に向けた取組み

- ◎ 日中鉄鋼対話の早期再開に向けて日本政府に協力する。
- ◎ 国際的な往来制限が継続する場合であっても、オンラインによる二国間鉄鋼対話を継続的に開催出来るよう政府に協力し、主要国・地域の政府及び鉄鋼関係者との意見交換を通じて、誤った事実認識や誤解に基づく通商摩擦の未然防止に繋げるとともに、相手国の鉄鋼通商課題の解決を図る。
- ◎ 韓国、中国、台湾等我国への主要供給国からの鋼材輸出について、経済産業省と連携して輸入鋼材モニタリングを継続的に実施し、不当廉売等の不公正な貿易行為が認められた場合、鉄鋼対話での注意喚起、貿易救済措置発動の検討等、適切な対応を図る。

（３）情報提供サービスの拡充と付加価値向上に向けた取組み

- ・ 各国の貿易統計を持続的に運用するための基盤整備に努めるとともに、鉄鋼貿易に関連する通商及び統計データを有効活用し、会員向けサイトの海外鉄鋼情報サイトでの情報発信や関係委員会においてタイムリーに情報提供を行い、会員に対するサービスの拡充と付加価値の向上を図る。

（４）海外でのネットワーク構築を通じた海外鉄鋼情勢の的確な把握と機動的対応力の強化に向けた取組み

① 鉄連海外事務所を通じた対応

<北京事務所>

- ・ CISA 及び他の鉄鋼団体並びに中国政府との交流を通じて、第 14 次 5 ヶ年計画を含む産業政策、構造調整の方向性、鉄鋼企業の海外進出などの情報を収集し、各種委員会に報告する。

- ・ 鉄連と CISA 間の事務局間交流、日中鉄鋼対話、省エネ・環境保全専門化交流会などに向け、日中双方の関心事項、日程、議題の調整などを行い、円滑な開催に繋げる。
- ・ 鉄連北京報告会をリモート活用により月次開催し、中国のマクロ経済、足元の鉄鋼需給動向に加え、鉄鋼関連政策、構造調整に関わる情報を報告する。

<東南アジア地域事務所>

- ・ ASEAN 域内及びインドの鉄鋼関連団体及び鉄鋼政策当局との間での定期的な意見交換や国際会議への参加を通じて、鉄鋼政策、鉄鋼需給動向、通商課題、鉄鋼生産能力拡張等に関する情報並びに環境・エネルギー関連の動き、ASEAN における建材市場開発動向等に関する情報の収集と分析を行い、関係委員会に報告する。
- ・ ASEAN 域内及びインドにおける現地鉄鋼関連会議の運営、参画により、現地会員企業への鉄鋼関連情報の提供と各国の個別課題の解決に向けた支援を行う。
- ・ タイ及びミャンマーで実施している鉄鋼製品の規格制定に向けた協力事業を支援する。
- ・ ASEAN 鉄鋼評議会（AISC）と鉄連との、通商、環境・エネルギー問題、標準化分野における交流促進を積極的に支援する。

② 主要国・地域の鉄鋼関連団体との交流促進を通じた対応

<主要国・地域>

- ・ 中国、韓国、EU、米国、インド等、我が国の主要な貿易相手国及び、国際的な鉄鋼通商政策動向に影響力が大きい国・地域の鉄鋼関連団体との間で定期的に事務局間会合を実施する。事務局間の交流を通じて、当該国・地域の通商及び環境・エネルギーに関連する政策動向について情報の収集と分析を行うとともに、二国間鉄鋼対話の補完機能も果たす。感染拡大に対応すべく、オンラインでの会合開催を積極的に進める。

<AISCとの事務局間交流>

- ・ AISC と鉄連の間で交わした協力促進の覚書に基づき、通商分野では定期的な事務局間会合を通じた両国・地域及び国際鉄鋼市場への理解促進、環境分野では我が国の省エネ技術の導入・普及活動を通じた協力、標準化分野ではタイを中心として鋼材規格関連の指導事業を通じて交流促進を継続実施する。

<ミャンマーでの鋼材規格策定協力事業>

- ・ 日本政府によるミャンマーに対する鋼材規格策定協力事業への協力を継続し、同国の鋼材規格と JIS との親和性を高めるべく、日本からの専門家派遣や関係者の受入研修等を実施する。

(5) 対米事業活動

- ・ 鉄連の対米広報窓口である JSIC（Japan Steel Information Center）を通じて、通商拡大法 232 条の動向をはじめとした米国の通商政策及び鉄鋼通商関連情報の収集・分析を行うとともに、日米間の鉄鋼通商摩擦の未然防止に資するよう、米国の需要家及び需要家団体との連携の維持・強化に努める。

3. 安全水準の向上及び防災に向けた取組み

(1) 安全水準の向上に向けた取組み

- ◎ 「製造業安全対策官民協議会」への積極的な参画を継続し、アドバイザーボード会合への「神戸宣言」に基づいた活動報告のほか、同協議会並びに傘下の各ワーキンググループ（WG、田村先生チーム、向殿先生チーム）にて、業界横断的な各取組みテーマ（危険源〔ハザード〕の特定に関する共通手法の開発、安全対策の費用対効果に関する評価方法の策定等）について所要の検討等を果敢に実施する。また、昨年の重大災害件数が3件となったこと等を受け、“重大災害撲滅”に向けて直営・協力会社一体となった業態別・地域別の分科会等をはじめとする様々な安全活動に関し一層の深化を図る。
- ◎ AI/IoT等、最新のデジタル技術を活用した安全対策事例に関する情報収集を、海外鉄鋼メーカー等を中心に引続き実施し、加えて労災の発災パターン別に類型化した対策事例としての情報提供を通じ、会員メーカーへのタイムリーな情報発信・共有を図る。また、労災統計データについて、業態別・地域別・災害型別等に細分化した分析のみならず、被災者の経験年数に照準を当てた被災パターン（墜落・転落、転倒等）の分析等の実施を通じ、労災未然防止に有効な対策、手法等の検討に向けて、安全対策への支援活動を間断なく推進する。
- ・ 中央労働災害防止協会が主催する第80回全国産業安全衛生大会（2021年10月27日～29日東京都）での特別セッションにおいて上記諸活動に関する成果報告に向けた所要の活動を展開し、業界全体の安全対策水準の向上を図る。
- ・ 業界の安全衛生水準の一層の向上に向けて、協力会社も含め業界一丸となって以下の活動を組織的かつ計画的に着実に推進する。
 - 効果的な災害対策事例の収集と会員サイトを用いた事例による知見の活用促進
 - 安全・衛生管理者研修会、安全衛生初期教育プログラムの実施による人材育成
 - 労働災害未然防止に向けた多面的な分析による災害情報の有効活用
 - 鉄鋼生産設備の非定常作業における安全衛生対策のためのガイドラインの普及促進
 - 先端的なITツール活用による安全衛生技術の業界標準化に向けた対応
 - 衛生関連統計調査の実施・分析
 - 衛生スタッフ実務マニュアルの普及
 - メンタルヘルス対策の調査・検討
 - 労働安全衛生関係法令等の改正に係る所要の対応
 - 夏季安全衛生研修会、全国安全衛生大会、業態別・地域別分科会の開催を通じた労働災害の未然防止に有意な安全管理手法等や優良事例情報の共有及び意見交換の深化

(2) 防災に向けた取組み

- ・ 防災交流会を開催し、設備事故防止に向けた会員各社の取組みを引続き支援するとともに、「事故情報の収集と分析」、「事故の教訓の共有」を中心に主に以下の活動を行う。
 - 石災法特定事業所が公設に通報した事故情報を収集・蓄積
 - 事故傾向分析を更に進め、会員各社に提供する事故情報の充実
 - 会員ニーズを幅広く把握し、事故情報の報告・共有に関する現行運用ルールがより効果

的なものとなるよう検討

4. 中長期的な経営基盤整備に向けた継続的取組み

(1) 鉄鋼統計の認知度・信頼性向上、持続可能な体制構築と統計人材の育成等の推進

- ◎ 統計の信頼性・正確性の維持・向上並びに統計報告者に対する統計の重要性の認知度向上に向け、PR媒体の作成、配布等を継続実施する。
- ◎ 鉄鋼統計幹事会等を通じて計画的に事業を推進し、関係各社との諸課題の共有や課題への迅速な対応を図り、統計事故の未然防止に努める。
- ◎ 万一の統計事故発生の際には、政府の管掌部局の指示の下、迅速かつ適切な対応を講じる。
- ◎ 持続可能な統計事業体制の構築のため、外部研修等も活用しながら、統計の作り手としての専門性を有する職員の確保・育成、システム化の推進、リスク管理の強化、統計技術の継承など、事務局体制の基盤強化を図る。

(2) 正確で信頼される鉄鋼統計の整備・提供に向けた活動

一 鉄連コンプライアンス規程への対応

- ・ 鉄連が提供する各種統計情報の提供時期、内容等を定めた「統計情報管理細則」に則した形での開示を行う。

一 統計関連の対外活動等

- ・ 世界鉄鋼協会、東南アジア鉄鋼協会等からの統計資料提供要請に対し、随時、協力していく。
- ・ 内外統計に関し以下に掲げる事項について適切に対処する。
 - 所管官庁の統計品目見直し等に関する検討
 - 経団連等諸機関からの統計関連の諮問に対する検討・答申
 - 内外鉄鋼関連団体との連携及び情報交換
 - 生産・需給・受注・貿易統計等の統計集の作成、刊行
 - 海外主要国の鉄鋼貿易統計の収集・統計データの作成・提供

(3) デジタルトランスフォーメーション（DX）推進による業界共通課題の解決に向けた取組み

- ◎ DXの推進、AI/IoTの活用に関する業界横断的活動の一環として、以下の活動を積極的に展開する。
 - 製鉄所におけるドローンの利活用拡大に向け、「高高度でのドローンの飛行規制について令和3年夏までに一定の条件下での緩和」に取り組むとしている規制改革・行政改革担当大臣直轄チームと連携し、国土交通省等に規制改革要望を行う。
 - 製鉄所における有効な電波の利活用環境整備に向け、総務省等への規制改革等の要望活動を行う。また、同時に電子情報技術産業協会（JEITA）等と連携し、5G/4G/920MHz帯等の製鉄所での利用に係る情報収集を行う。
 - 「特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律」等DXを推進する既存制度・補助金利用の促進や制度設計に関する意見具申を積極的に行う。
 - 鉄鋼業界のDXに関する取組みについてPR資料を作成し関係各方面に情報発信する。

- 既存関連委員会（物流政策委員会、安全衛生推進委員会）と連携するとともに、鉄鋼連盟の既存の委員会活動の中でAI/IoTの活用により諸課題解決が見込まれる共通課題が生じた場合は、課題解決に向け、検討を行うこととする。加えて、会員企業がDXの推進を展開する中で、業界横断で検討すべき制度面等での課題や各種規制緩和要望等、政府への働きかけ等について今後の対応を検討する。

（４）品質保証体制強化に向けた取組み

- ◎ 鉄連の「品質保証体制強化に向けたガイドライン」が会員会社、その子会社・関連会社を加えた業界全体に更に浸透・定着するよう、品質交流会や品質講演会において継続的に同ガイドラインの周知徹底を図る。
- ◎ 品質保証の更なるレベルアップを図るため、品質交流会において品質活動事例報告や良好事例を共有するとともに、品質講演会において専門家による講演を行い、業界内外の品質保証に係る情報提供を行う。

（５）特定技能外国人材の活用について

- ・ 「特定技能外国人材制度（2019年4月施行）」が施行されて3年目に入るなか、協力会社を中心に上工程や、補修、物流等作業における根強い採用ニーズを背景に、同制度の活用を通じた現場作業労働者の安定的な確保に向けて、同制度における「鉄鋼業」の業種対象化を目指した活動を、経済産業省等、行政機関とも一層の緊密な連携を維持しつつ引続き機動的に推進・展開を図る。

（６）取引適正化の推進に係る環境整備等

- ・ 2020年5月より実施している「適正取引の推進に向けた自主行動計画」に基づき、鉄鋼業における下請取引適正化に向けた鉄連会員企業の活動をサポートする。併せて、中小企業庁（金属課経由）からの各種法令改正等に係る意見照会及び下請取引の実態に関する調査依頼並びに中小企業政策審議会経営支援分科会取引問題小委員会における鉄連の下請け取引適正化に係る活動報告等に対し、政府の所管部門とも連携しつつ所要の対応を図る。

（７）効率的・円滑な輸送に向けた取組み

一 陸上輸送

- ・ 鋼材の陸上輸送における規制動向等について、公益社団法人全日本トラック協会と連携し、道路通行許可の取得に要する期間の短縮、誘導区間の追加認定等について、政府等関係先への要望活動を実施する。
- ・ 経済産業省、国土交通省等の関係機関と連携し、荷卸作業の改善活動を行う。本改善活動の一環として、鋼材に関するトラック受渡し条件（トラック持込乗渡）のルール徹底状況に係るフォローを行う。
- ・ トラックドライバーの不足や高齢化が深刻となる中、効率的なトラック輸送を実現できるよう、待機時間の短縮等に向けた取組みを関係機関と連携して行う。
- ・ 2021年に延期された東京五輪開催に伴う鉄鋼物流の安定化のため、経済産業省、国土交通省、東京都等の関係機関と影響回避に向けた連携を行う。

一 外航輸送

- ・ 国際海事機関（IMO）による原料輸送に関する国際的な安全・環境規制動向に関し情報収集

を行うとともに、必要に応じ、影響回避に向けた各種活動を実施する。

- ・ 2020年1月に実施された船舶からのSOx排出規制強化への対応として、低硫黄燃料油（規制適合油）の品質の安定化、安定確保に向けた供給体制の確立など、関連団体等との連携の下、情報収集をはじめとした活動を実施する。
- ・ 国土交通省から国際バルク戦略港湾に選定された「木更津港」と「水島港・福山港」の2港について、推進母体である「国際バルク戦略港湾推進会議」を中心に、関係業界と連携して港湾整備の早期実現に向けた具体的な制度設計や予算措置に関する働きかけを継続して実施する。

一 内航輸送

- ・ 国土交通省「安定・効率輸送協議会」に委員として参画し、同協議会を中心に関係機関に対して意見具申を行う。

（8）原料安定確保に向けた取組み

- ・ 原料権益確保のための各種制度の改正等の動向や、資源供給国における生産動向等を幅広く情報収集し、影響回避のための活動を実施する。

（9）鉄鋼業界の社会認知度向上活動

一 学校の授業等で、鉄・鉄鋼業に関して学習する機会の定着化を図る活動

- ・ 以下の施策の実施を通じて、学校の授業等で鉄・鉄鋼業に関する理解促進を図る。
 - 全国の国公立小学校に社会科副教材「ハツラツ鉄学」、鉄鋼業界紹介DVD「Let's!鉄学」、理科副教材「ワクワク鉄学」の無償配布を継続
 - 社会科副教材「ハツラツ鉄学」の配布拡大活動（対象地域に選定した自治体の教育委員会の協力を得て同自治体内の全小学校への配布）の継続実施
 - 全国小学校社会科研究協議会、全国小学校理科研究協議会の全国大会での社会科副教材「ハツラツ鉄学」、鉄鋼業界紹介DVD「Let's!鉄学」、理科副教材「ワクワク鉄学」の配布継続
 - 小中学校教諭を対象とした製鉄所見学会の開催
 - 「東京都小学校理科教育研究会」の教員に対する鉄に関連した実験・工作を内容とした実技研修会の開催。

一 鉄に慣れ親しんでもらう機会を提供する活動

- ・ 小学生を対象とした体験型イベントの実施や実験動画等の作成・公開等を通して、ものづくりの楽しさと素材としての鉄の面白さを伝える活動を推進する。
 - 科学技術館鉄鋼展示室『鉄の丸公園1丁目』ワークショップ（実験・工作）の運営
 - 全国の科学ミュージアムと理科実験教室「鉄の不思議教室」を共同開催
 - 科学技術館「青少年のための科学の祭典」への出展
 - 科学技術館と「たたら製鉄体験イベント」を共同開催
 - Webを活用したコンテンツ（鉄に関する実験動画など）の公開に関する検討

一 就職活動を行う大学生・大学院生に鉄鋼業界をアピールする採用支援活動

- ・ 鉄鋼業界をPRする施策を展開し、学生の認知、理解を深め、鉄鋼業界への就職を志向する学生の拡大を図る。

- リクナビ鉄鋼業界特集サイトの掲出
- 交通広告（ポスター）の掲出
- 大学学食広告（トレイ広告、ポスター）の掲出
- 大学就職課（キャリアセンター）へのポスター掲出依頼
- 業界紹介動画の作成、公開

一 情報発信

- ・ 鉄連会長記者会見、各種プレスリリース等を通じて、マスコミ、オピニオンリーダー、有識者等に向けて、鉄鋼業界が抱える諸課題に関する業界の意見、要望について積極的に情報発信を行い、業界の立場や考え方についての理解促進を図る。
- ・ メールマガジンの配信を通して、鉄連ウェブサイトのアクセスを促し、鉄鋼業界への理解促進を図る。
- ・ 日本鉄鋼業の現況に関する正しい知識と理解の促進を目的とした PR パンフレット「日本の鉄鋼業・2021年版」を刊行する。

5. 環境保全及び資源の有効利用に向けた活動の推進

（１）PM2.5 排出抑制及び微量 PCB の処理促進に関する取組み

- ◎ PM2.5 の国内排出抑制対策（ばいじん及び NO_x）が、科学的知見に基づき有効かつ合理的な枠組みとなるよう、適宜、政府関係先に意見具申等を行う。
- ◎ 微量 PCB に汚染された油を含む使用中機器の取扱いが、寿命を十分残した機器が多数存在すること等を考慮した安全で合理的な対応策となるよう経団連等と連携の上、政府関係先に意見具申等を行う。

（２）鉄鋼副産物の最終処分量減量化に向けた活動

- ◎ 第 4 次自主行動計画に掲げた鉄鋼副産物の 2025 年度最終処分に関する目標の達成に向けて、所内外リサイクルの一層の推進や新規用途の開発等、再資源化に向けた取組みを推進する。

（３）水銀大気排出抑制に関する活動

- ・ 大気汚染防止法の規定に基づき、共同実施団体である普通鋼電炉工業会、日本鋳鍛鋼会と連携の下、自主的取組を引続き着実に実施し、その実績評価を行い、評価結果を当連盟の一般向けホームページに公表するとともに、必要に応じ、関係先への説明等を行う。

（４）鉄鋼スラグ製品の利用拡大に向けた活動

- ・ 海域におけるカルシア改質土のモニタリング等を実施し、長期的な安全性・安定性に関する知見を引続き蓄積しつつ、海域での鉄鋼スラグ製品の利用について、ブルーカーボンやサーキュラーエコノミーの視点も勘案のうえ、港湾建設資材部門、海域環境改善部門、水産関係者等へ理解活動等を行う。
- ・ 鉄鋼スラグ製品の管理に関するガイドラインの実効性担保のため、鉄鋼スラグ協会と連携して第三者機関による会員各社のガイドライン遵守状況審査等を継続する。

（５）廃プラスチック等、廃棄物の製鉄プロセスでの利用拡大に向けた活動

- ・ 容器包装リサイクル制度見直しに関する検討動向を注視しつつ、材料リサイクル優先

政策見直しと競争促進による社会的コストの低減や、政府が集荷拡大を目指す容リプラ以外の廃プラについて、容リ制度並みの品質が確保されるよう、政府関係先に適宜意見具申を行う。

(6) 廃棄物の情報伝達に関する検討への対応

- ・ 排出事業者から産業廃棄物処理業者への処理委託段階における危険・有害物質の情報伝達が、合理的かつ効果的なものとなるよう、環境省における検討状況について情報収集を行うとともに、鉄鋼業の実態を把握しつつ、適宜、経団連を通じ政府関係先に意見具申を行う。

(7) 残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約（POPs条約）への対応

- ・ 環境省における POPs 排出抑制対策に関する検討動向等を注視しつつ、焼結炉や製鋼用電気炉等の鉄鋼関連設備についての的確な対応を図る。

(8) 揮発性有機化合物（VOC）への対応

- ・ 環境省における VOC 排出抑制対策に関する検討動向等を注視しつつ、合理的な VOC 対策となるよう、必要に応じ意見具申を行う。
- ・ 会員各社の VOC 排出状況の把握等を継続するとともに、2016 年に経済産業省へ提出した「今後の VOC 排出抑制のための自主的取組における取組の目指すべき方向性及び方策」に基づく対応を引続き行う。

(9) ダイオキシン類対策特別措置法への対応

- ・ 製鋼用電気炉と焼結炉の排出量の実績を注視しつつ、引続き目標値を下回るよう必要に応じ対応を検討する。
- ・ 環境省におけるダイオキシン類削減計画見直しの動向を注視し、製鋼用電気炉と焼結炉の削減目標量が適切なものとなるよう適宜政府関係先に意見具申を行う。

(10) 有害大気汚染物質への対応

- ・ 有害大気汚染物質については、自主管理計画終了後も事業所単位での自主的な取組みが行われていることから、自主管理計画で対象となっていたベンゼン等の 4 物質について PRTR（化学物質排出移動量届出制度）により排出量のフォローアップを継続する。
- ・ 「リスク低減指針値」が設定されている物質（特にニッケル化合物、マンガン及び無機マンガン化合物）及び今後、環境目標値の策定が行われる予定の物質（クロム及び 3 価クロム化合物）について PRTR を活用し実態把握に努める。

(11) 水質総量削減への対応

- ・ 第 9 次水質総量規制の具体的内容の検討動向を注視しつつ、総量規制基準等が合理的なものとなるよう必要に応じ政府関係先に意見具申等を行う。

(12) 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（化管法）への対応

- ・ 化管法の PRTR 制度に基づく国への届出が適切に行われるよう、鉄鋼業 PRTR マニュアルの改訂について検討を行うとともに、会員各社の国への届出データの精度向上や鉄鋼業界全体の排出量等の把握を目的に、個別事業所データの分析並びに実態把握に努める。

(13) 化学物質審査規制法（化審法）への対応

- ・ 優先評価化学物質への鉄鋼関連物質の指定やすでに指定された物質の評価状況等について適宜情報収集を行い、必要に応じ鉄鋼業の化審法ガイダンス改訂等の検討を行う。

(14) 化学物質の登録、評価、認可及び制限に関する規則（REACH）等への対応

- ・ 我が国鉄鋼業に影響のある諸外国における化学物質規制動向、運用状況等について適宜最新情報を入手し、会員企業に情報提供を行う。
- ・ 先行する EU における REACH 等については、鋼材に含有される化学物質の規制対象化等、規制当局の動向を注視しつつ、定期的に運用状況等の情報を入手し、必要に応じ対策を検討する。

(15) 特殊鋼環境委員会の活動

- ・ 環境問題に係る行政動向や各委員会での検討状況等について適宜、情報を共有するとともに、必要に応じ特殊鋼業界としての意見・要望を集約し、政府等関係先に働きかけを行う等、的確な対応を図る。

6. 国内外の社会基盤づくりに寄与する市場開拓活動の推進

(1) 国土強靱化に資する鋼構造提案活動の積極展開

- ・ 頻発する豪雨災害への施策、特に喫緊の課題である河川堤防強化技術に対して有効な「鋼矢板二重締切構造」について、国土交通省との情報・意見交換を推進するとともに、提案資料「鋼構造による国土強靱化に資するご提案」を用いて、各地方整備局・地方自治体の関心が高いインフラのメンテナンスや長寿命化に資する技術・工法を中心とした鋼構造の提案活動を継続する。また活動に当たっては、コロナ禍による社会環境変化に対応し、2次元コード（QR コード）経由での Web への誘導やリモート会議等の IT ツールも有効活用する。
- ・ 地方整備局等が開催する技術展を活用して、鉄鋼業界が有する技術・工法についての PR 活動を継続して展開する。
- ・ 橋梁、基礎（道路・港湾・河川構造物・建築基礎）、建築の各分野における「防災・減災対策の強化」や「老朽インフラ設備・公共施設の維持・更新・長寿命化」に関する各種研究・活動成果をセミナーやシンポジウムで PR する他、官・学・関連業界と連携して鋼構造技術の提案・普及促進活動を継続実施する。

<橋梁分野>

- 関連の学会、協会への講師派遣等を通じて、鋼橋の普及活動を展開する。
- 橋梁用高性能鋼材や耐候性鋼について橋梁発注者やコンサルタント等へ広く技術を PR する。

<基礎（道路・港湾・河川構造物・建築基礎）分野>

- 基礎分野では、鋼矢板二重壁の実適用に向けた国交省主導の技術開発活動に参画し、普及展開を促進する。また、各地方整備局主催の技術発表会への論文投稿・発表等を通じた普及活動を展開する。

<建築分野>

- 「公共建築物における鉄骨造の優位性等に関する調査・研究」の成果等を反映させたパンフレット「これからの公共建築物」等を用いて、全国鐵構工業協会と連携した説明会や展示会を全国で展開、庁舎、学校、病院等の鋼構造化推進活動を継続する。

(2) 安全・安心な社会基盤づくりに資する研究・普及活動の実施

一 防災・減災に関する研究

- ・ 津波・液状化・長周期地震動対策等に対する技術的課題について、「第V期鋼構造研究・教育助成事業」の活用を中心に基準化・法制化に向けた取組みを強化する。

<建 築>

- 鋼構造の安全性・競争力の向上を目指して、以下の研究を推進する。
 - ▷ 長周期地震動を受ける柱部材の疲労特性解明
 - ▷ 梁部材の座屈現象が疲労特性に与える影響の解明
 - ▷ 材料靱性と部材寸法が限界部材性能に与える影響の解明
 - ▷ 各種鉄骨溶接部の必要性能明確化・業界標準化
 - ▷ 巨大地震に対する中低層鉄骨造建築物の倒壊防止設計法提案 等

<土 木>

- 以下の研究、普及拡大活動を推進する。
 - ▷ 国土交通省による「防災拠点等となる建築物に関わる機能継続ガイドライン」を受け、鋼管杭の特性（変形特性等）を活かした建築基礎鋼管杭2次設計法の確立
 - ▷ 液状化地盤における既設道路橋基礎の補強（流動化対策）技術の整備 等

一 社会インフラの補強・更新・長寿命化に関する研究・普及活動の実施

- ・ 社会インフラの老朽化問題に対し、その解決に資する鋼構造技術の高度化に取組み、鋼構造化によるインフラ設備・公共施設の健全性評価技術、長寿命化・更新に資する研究開発を推進する。また、ライフサイクルマネジメントの観点から、鋼構造の優位性の明確化や適用促進のための基盤整備を進める。

<橋梁分野>

- 経年劣化が進む鋼橋について、安全・安心確保の観点から、鋼橋の補修、予防保全等による延命化や機能向上に資する研究活動を推進するとともに、SBHS^{*1}や耐候性鋼などの高性能鋼の利用技術の確立と設計基準類への反映を目指し、日本鋼構造協会（JSSC）や日本橋梁建設協会等の関係団体と連携して調査・研究を実施する。

*1：SBHS 橋梁用高降伏点鋼板（JIS G 3140）

<基礎(道路・港湾・河川構造物・建築基礎)分野>

- 各分野に跨る鋼構造の材料・接合方法、補修・補強工法、維持管理・健全性評価の整備、合理化に向けた研究活動を推進する。また、地震/豪雨に対する河川堤防強化技術として鋼矢板二重壁の普及展開を推進する。さらに港湾構造物では、重防食被覆防食に対する維持管理技術の高度化に向けた活動を推進する。

<建築分野>

- 長期供用と経済性が求められる公共建築物における鋼構造の優位性検証（可変性、コス

ト・短工期、メンテナンス等) 及び遮音・振動・断熱性能等の実態調査並びに低層庁舎モデルの試設計による建設コスト比較の成果を踏まえ、鉄骨造適用拡大に向けて、積極的な普及活動を継続する。

(3) アジア等新興国における鋼構造普及に向けた活動の展開

ー インドネシアにおける鋼構造普及活動

- ・ インドネシア鋼構造協会 (ISSC) の活動を JSSC と連携して支援し、高機能鋼材の規格・流通の現状整理や、適用メリット・課題の抽出を行い、高機能鋼材普及に向けての ISSC の取組みを支援する。併せてインドネシアと同様に米 AISC 設計基準を採用するアジア各国での高機能鋼材の適用メリット、課題を抽出する。

ー 英文技術資料作成

- ・ 海外における鋼構造普及活動の汎用的なツールとして、既存の日本の技術資料を英訳・印刷する。

ー 海外向け鋼構造技術情報誌「Steel Construction Today & Tomorrow」による PR 活動

- ・ JSSC と共同編集の英文鋼構造技術情報誌「Steel Construction Today & Tomorrow」を年3回発行して東南アジア諸国を中心に広く配布し、日本の鋼構造技術への理解促進を図る。

ー 関連組織への対応

- ・ 経済産業省イラン対応事業については、同省の要請とリスク管理に応じて対応（現地訪問行わずウェブ会議）。

(4) 建設用鋼材の環境優位性に関する理解度向上活動の推進

- ・ グリーン・スチール・セミナーや鉄鋼材料を含む主要な建築素材の LCA に関する研究助成、論文発表等を行うことにより、建設用鋼材の環境優位性の理解度を向上させるとともに、リサイクルを考慮した環境性能評価方法に関する国内外の規格 (ISO20915/JIS Q 20915) の普及推進を図る。併せて、公共工事の調達制度やグリーン購入法において、適正な環境評価が反映されるよう、必要な対応を行う。
- ・ 主要建築素材の LCA に関する研究助成では、昨年度から実施しているデータ取得・整備を継続することで、鋼材と他素材の環境性能の定量的な比較を可能とする。得られた結果を広く周知することで、鋼材の更なる普及・拡販を目指す。

(5) 新しい鋼材・利用技術開発活動と利用技術の整備

- ・ 新しい鋼材及びその利用技術の研究開発を進め、その利用技術の整備に取り組む。主な研究内容は次の通り。
 - H-SA700*2・CFT*3部材への軟質継手適用 (H-SA700利用技術指針改定版の普及)
 - 拡大孔・スロット孔を用いた高力ボルト摩擦接合部の設計法確立
 - 梁の高温時局部座屈耐力の定量化による耐火設計法の合理化
 - 冷間成形角形鋼管の溶接・加工品質向上と施工合理化
 - 高強度鋼材 (550・590N/mm²級鋼) の補修溶接条件の緩和 (鉄骨建設業協会、日本溶接協会との共同研究)
 - 風力発電設備支持物用鋼材の鉄連製品規定化に関する検討
 - 鋼管杭の特性 (変形特性等) を活かした建築基礎鋼管杭 2 次設計法の確立

- 打込み杭の支持力及び施工管理の信頼性向上
- 橋台前面壁による耐震補強の設計法確立
- 港湾鋼構造物の重防食被覆防食に対する維持管理技術の高度化
- SBHSや耐候性鋼などの橋梁用高性能鋼材の適用拡大を目指した研究
- 鋼構造の長寿命化、診断・補修・補強技術の蓄積、維持管理マネジメント合理化
- 鋼接合部の性能向上・設計合理化、新接合方法の確立

*2 : H-SA700 建築構造用高強度 780N/mm² 鋼材 (日本鉄鋼連盟製品規定)

*3 : CFT Concrete Filled Steel Tube (コンクリート充填鋼管)

(6) 共通基盤整備

- ・ 共通基盤整備の調査研究・開発活動を「産・官・学」の連携により実施し、建築分野における建築基準法・ガイドライン・指針等への反映、土木分野では将来の道路橋示方書改定に向けた検討、港湾基準等への反映を行う。実施にあたっては、鋼構造研究・教育助成事業を活用しつつ推進する。

(7) 普及促進・教育啓蒙活動

- ・ コロナ禍による社会環境変化に対応し、Web やリモート等の IT ツールも活用して以下の諸活動を継続実施する。

一 「鋼構造研究・教育助成事業」の推進

- 鋼構造に関する研究の活性化と健全な普及促進を目的に、鋼構造及びその周辺技術に関わる研究者への研究・教育助成を実施する。
- 建築・土木部門共催で、2020年度給付対象者（公募）による研究発表会を開催する。

一 建築分野の普及促進活動

- ・ 大学・高専の建築学科学生等を対象に、フィールドスタディ（製鉄所や建設関連現場の見学会）やセミナーの開催
- ・ 研究成果を鋼構造技術者に普及するため「建築構造用鋼材と利用技術セミナー」を開催
- ・ 意匠性に優れた鋼構造作品を写真等で紹介する「スチールデザイン」誌の編集・発行
- ・ 公共建築物の鋼構造化推進に向けた PR 活動の推進
- ・ 近年刊行された技術指針・マニュアル類のセミナー等を通じた建築設計事務所、鉄骨加工業者等ユーザーへの普及促進

一 土木・橋梁分野の普及促進活動

- ・ 土木鋼構造研究シンポジウム（土木分野の研究成果の発表）の開催
- ・ 国土交通省、土木学会等が主催する技術発表会への協賛（後援）及び講演、技術開発活動への連携による土木用鋼材の PR
- ・ 土木分野を学ぶ学生を対象とした製鉄所見学会の開催
- ・ 全国の若手鋼構造研究者との交流活動の実施、研究活性化、技術者育成支援の展開
- ・ ジャパンスチールブリッジコンペティションへの積極支援、講師派遣による実務講習の開催
- ・ 助成事業による産官学連携の研究成果の基準・指針への反映及び普及促進活動の推進

- 鋼橋の構造性能と耐久性能等の研究に関するJSSCでの「鋼橋の構造性能と耐久性能研究委員会」（2020年度新設）の活動推進
- 建築基礎向け鋼管杭設計法高度化に関するJSSC研究会活動、技術資料の作成推進

一 造船分野の普及促進活動

- ・ 高マンガン鋼の規格化対応
- ・ 造船用鋼材の技術的課題の検討及び国際海事機関（IMO）への協力対応

一 スチール缶の普及促進活動

- ・ スチール缶リサイクル協会等と連携してスチール缶の長所を広く PR し、引続きスチール缶の普及促進・啓発活動を実施していく。

(8) 建材用亜鉛めっき鋼板（ファインスチール）に関する技術的課題への対応及び普及促進・PR活動

一 技術的課題への対応

- ・ 国土交通省「公共建築工事標準仕様書」及び日本産業規格(JIS)におけるクロメートフリー処理材一本化に向けた提案活動の推進
- ・ 補修塗料の性能比較を行うため、旭川（寒冷地）、銚子（田園）、宮古島（熱帯）の3か所で長期暴露試験を実施
- ・ 国土交通大臣不燃材料認定の自主管理基準の維持

一 普及促進・PR活動の実施

- ・ 広報誌「ファインスチール」の発行
- ・ 「亜鉛系めっき鋼板 ご使用の手引き」「塗装亜鉛系めっき鋼板 ご使用の手引き」「塗装／亜鉛系めっき鋼板の接触腐食とその防止方法」等の既刊行物の改訂版発行
- ・ ファインスチール Web サイト・Web マガジンの活用による PR 活動を実施するとともに必要に応じてリニューアルを検討
- ・ 関連団体（日本金属屋根協会、全国ファインスチール流通協議会、日本金属サイディング工業会等）と連携した金属屋根壁等の普及推進

7. 分野別継続事業活動

(1) 国内外の鉄鋼需給動向に関する調査・分析

一 国内の鉄鋼需給動向調査

- ・ 国内外の経済情勢及び需要産業の動向を的確に把握するとともに、国内の鉄鋼業の動向について、以下の諸事業を中心に、生産、出荷、在庫、輸出入、実消費等の面から調査・分析を行い、会員への迅速かつ的確な関連情報の提供を行う。
 - 鉄鋼需要構造の変化に関する調査
 - 一般経済・鉄鋼需要産業・鉄鋼需給に関する至近の動向調査と報告書（月例・四半期報）の作成
 - 2022年度鉄鋼需要見通し調査
 - 世界鉄鋼協会提出用の2021、2022年の鉄鋼需要見通し調査

- 四半期別鉄鋼需要調査
- 2020年度普通鋼鋼材消費パターンの作成
- 「鉄鋼需給説明会」（東京、大阪、名古屋を中心に国内全体）の開催と業界内外への情報発信をWebを併用して推進
- 一般経済及び鉄鋼需要分析のための各種統計、資料の収集・整備

一 特殊鋼需給関係

- ・ 特殊鋼業の諸問題や研究課題について、現状把握や対応策の検討等の取組みを行う。特に、需要の構造的な変化等について関連情報の収集に努める。

一 特殊鋼会関係

- ・ 特殊鋼会を定期（四半期毎）及び必要に応じ随時開催し、内外経済及び特殊鋼業の動向に関する情報提供を行う。

一 海外の鉄鋼需給動向調査

- ・ 主要国・地域の経済や鉄鋼需給情勢、鉄鋼貿易動向、設備増強計画、鉄鋼政策等に関する情報を迅速に収集・分析し、以下の諸事業を中心に会員へのタイムリーな情報提供を図る。
 - 主要国の経済・鉄鋼需給動向に関する月例報告等の作成
 - 中国鉄鋼業の構造調整等に関する情報収集及び分析
 - 中国鉄鋼業の鋼材輸出の動向に関する資料作成
 - 海外主要鉄鋼ミルの収益状況に関する資料作成
 - 世界各国の鉄鋼輸入関税率等に関する調査
- ・ 中国の鉄鋼需給、中国鉄鋼業の構造調整に関して政策動向や進捗状況を引続きフォローすることに加えて、ASEANを中心に積極的な動きをみせている中国メーカーによる海外展開について注視する。
- ・ ASEAN諸国における設備増強、需給構造の変化に伴う貿易動向等の迅速かつ適切な把握に努め、アジア市場全体の分析深化を図る。

（2）労働関係

一 労働関係法制への対応

- ・ 2019年4月より順次施行されている「働き方改革関連法」では、多岐にわたる労働政策分野が対象となっているが、中小企業への同一労働同一賃金ルール適用化（パートタイム・有期雇用労働法）や、70歳までの就業機会確保を努力義務とする改正高年齢者雇用安定法が2021年4月より施行されるなか、こうした法令の改正動向等について適宜必要に応じて政府等関係先や経団連等を通じ関連情報の収集・把握に努め、より実務的な見地から会員各社への情報提供を果敢に実施する。
- ・ 鉄鋼労働政策連絡会を開催し、上記の働き方改革関連法をはじめ、特定技能外国人材制度に関する政策状況のフォローアップのほか、テレワークによる在宅勤務下における労務管理など、鉄鋼業界への関連・影響が見込まれる政省令等を含めた労働政策の動向について、官・学・法律関係者等の有識者による講演会を実施し、実務・運用面からの有益な情報の提供・共有化を通じ、会員各社での施策立案、制度設計等への寄与を図る。

一 各種調査・研究、情報・意見交換

- ・ 会員各社の労政施策の検討に資するため、以下の調査・研究・情報収集等を実施し、鉄鋼労働政策連絡会等の場を通じて、適宜、情報共有・意見交換等を行う。
 - 各種労働統計（賃金、雇用、福利厚生）の整備
 - 処遇面等に関する制度情報（賃金・一時金制度、年金制度、退職金制度等）の捕捉
 - 労働時間管理と健康障害防止対策の徹底
 - 雇用施策（高齢者雇用、障害者雇用等）
 - 職業能力開発、技能伝承等

一 能力開発への取組み

- ・ 厚生労働省「卓越した技能者（現代の名工）」被表彰者の推薦、黄綬褒章受賞者（業務に精励し衆民の模範である方）の推薦のほか、産業技術短期大学、各社職業訓練校の優秀卒業生の表彰を実施することにより、鉄鋼各社における製造現場での技能伝承、人材開発の充実・強化等に係る推進活動の一助とする。

（3）IE・JK関係（プロジェクト事業）

一 IE（Industrial Engineering）活動

- ・ 会員各社の IE 部門及びシステム部門の関係者を対象に、生産・物流改善、管理・間接部門の効率化等に関する課題解決事例の共有化を目的として、IE・システム事例研究会を開催し、事例発表や情報交換、他業界の IE 活動の状況調査等を実施する。

一 JK（自主管理）活動

- ・ 鉄鋼業全般及び会員各社での JK 活動の深化・向上を目的に、「JK 発表大会」、「JK 研修セミナー」を開催し、各社の職場における業務の合理化・効率化に資する小集団活動での取組みにおける好事例等の発表成果や実務的知見の共有、横展開を通じて現場における生産性向上等の支援を推進する。

（4）法規・財務関係

一 企業会計制度等の見直しへの対応

- ・ 我が国における会計制度等の見直しの動きは、国際会計基準（IFRS）の任意適用企業の拡大促進及び日本基準の高品質化に加え、国際的な意見発信の強化等が進められているほか、企業統治関連として ESG 情報や企業と投資家の建設的な対話の促進に向けた情報開示の拡充等が進められており、企業活動に影響をもたらすようなこれら事象について、会員企業と情報を共有しつつ、必要に応じ関係先への意見具申等を行う。

一 経営基盤の整備を巡る法制面の環境整備

- ・ 2021 年 3 月から施行される改正会社法のほか、金融庁の企業会計審議会における監査基準改定に係る議論の動向や東証の市場再編、独占禁止法の見直し等、企業法制・制度に関する動向を注視しつつ、企業活動に影響を与えるような事象があれば、関係先への意見表明等、環境整備に向けた働きかけを行う。

一 その他

- ・ 以下の情報について取りまとめを行う。
 - 2021年度の会員会社収益状況

- 2020年度の会員会社の租税負担状況及び租税特別措置等の利用状況

(5) 知的財産に関する対応

- ・ 企業のグローバル化や AI、IoT 等、新技術の発展に伴い、情報管理の重要性が高まるなか、知的財産の保護・利活用を進めるべく、国の関連施策や他産業の動向等、参考となる情報の収集・共有を行うとともに、必要に応じ政府等関係先に対して意見具申等を行う。

(6) 電子商取引関係

ー EDI2024 年問題への対応

- ・ EDI の通信基盤として利用している ISDN データ通信のサービス提供終了（2023 年末、一部 2022 年末）を控え、インターネット EDI 等への移行が必要となっており、各社実装段階での課題・対策の共有化を図るとともに、その知見の業界内での周知に努める。

ー 「鉄鋼 EDI 標準」の維持・管理

- ・ 企業間で電子商取引を実施する際の鉄鋼業界の標準である「鉄鋼 EDI 標準」に関し、業界で標準化した各種コードの維持及び発番管理業務を実施する。

ー 標準企業コードの登録・管理

- ・ 「鉄鋼 EDI 標準」に基づく電子商取引の実施に際しては、「標準企業コード」の取得が必要となっており、その登録管理業務を通じて、引続き鉄鋼業界の業界コードセンターとしての役割を果たす。

(7) 鉄鋼包括保険

- ・ 株式会社日本貿易保険（以下、NEXI）との間で「貿易一般保険包括保険（鋼材）の特約」の締結を継続し、鉄鋼包括保険制度の円滑な運用に努める。また、NEXI と協議しながらペーパーレス化の取組みを推進する。
- ・ 仕向先国の規制動向等に関する情報収集を行い、障害発生時には、関係会員と情報共有の上、所要の対応を図る。

(8) ライブラリー関係

- ・ 鉄鋼業界の情報センターとして、鉄鋼に関連する内外の諸資料の収集、整備に努め、会員及び一般の方々への資料情報の提供を推進する。

8. 標準化の推進

(1) 標準化全般

- ・ 鉄鋼業界のニーズを踏まえ、引続き課題提案発掘の仕組み等を活用しつつ、制定・改正案件を把握してタイムリーに進める。
- ・ JIS の制定・改正は、規格検討分科会、規格三者委員会（産業標準作成委員会）にタイムリーに付議し、認定機関として制度を活用し迅速かつ遅滞なく進めていく。

(2) 国内標準化活動（主に JIS）

- ◎ 認定産業標準作成機関として 2 年目となる今年度は、運営を更に確実に進められるよう業務の標準化を拡充し、安定・着実な運営を進める。
- ・ JIS については、規格三者委員会（産業標準作成委員会）に 42 規格、従来制度の残案件として金属・無機材料専門委員会（経済産業省主催）に 5 規格を上程する。

(3) 国際標準化活動（主に ISO）

- ・ 国際会議(TC 及び SC)において、ISO 規格審議に参画し、日本提案、意見の反映に努めるとともに、各国提案を監視し対応する。
- ・ 議長・幹事国として前年度コロナ禍で延期した ISO/TC 17（鉄）国際会議をフィンランドにて、TC102（鉄鉱石）の国際会議をオーストラリアにて開催する。
- ・ 新たに取組む TC17/SC12(薄板・表面処理鋼板)の幹事国業務は、議長国となる中国と協働して運営を開始する。

(4) 鉄鋼認証標準物質の製造・販売活動

- ・ JSS の欠品状況改善の実行計画に従い計画通りの製造を推進する。
- ・ JSS 製造技術標準の改訂を進める。

9. 日本鉄鋼連盟の運営に係る諸課題への対応

(1) IT ツールを活用した業務効率化、経費削減

- ・ Teams の活用を通じて、業務のデジタル化、ノウハウ共有の強化等を図り、会員サービスを向上させる。
- ・ RPA ソフトを適用する業務領域を拡げる対応を進め、業務の効率化と人的リソースの有効活用を推進する。

(2) 情報管理関係

－ 事務局内IT基盤の整備

- ・ 事務局内ネットワークについて、適宜、所要の設備更新を進めることにより、耐障害性を高める等、ネットワーク基盤の安定運用に努めるとともに、在宅勤務等多様な働き方に対応した IT 基盤の整備・運用を進める。
- ・ with コロナ時代のサイバーリスクに備え、ネットワークセキュリティについてサイバー攻撃の動向等引続き最新情報の収集に努めるとともに監視を継続する。

－ IT技術等に係る動向調査

- ・ 急速に進展・変化する IT 技術の動向を注視し、会員向け情報提供業務の充実化、事務局業務の効率化に資する新技術等について、引続き適用可能性の調査等を進める。
- ・ 政府機関等でのサイバーセキュリティ対策の抜本的強化の動向を注視しつつ、必要に応じて鉄鋼業界内でのサイバー攻撃への対応等を検討する。

10. その他

(1) 鉄鋼産業懇談会

- ・ 経済産業省製造産業局が主催する鉄鋼産業懇談会の事務局業務を担い、各種統計情報の収集や調査への協力を行う。

(2) 全国小棒懇談会

- ・ 鉄鋼メーカーと商社で構成される全国小棒懇談会の事務局業務を担い、各種統計情報の収集や調査への協力を行う。

以上